

1

第二次安芸太田町 長期総合計画 後期基本計画 令和 2 (2020)年度～令和 6 (2024)年度

第 1 部 序論

第 1 章 計画策定にあたって

- 第 1 節 後期基本計画策定の趣旨及び基本姿勢
- 第 2 節 計画の構成と期間
- 第 3 節 時代の潮流
- 第 4 節 第二次長期総合計画（前期計画期間中）の主な
取組みと評価

第 2 章 安芸太田町の現状と課題

- 第 1 節 主要分野における現状と課題
- 第 2 節 住民アンケートに見る政策課題

第 3 章 本計画期間における重要政策課題



第1章 後期基本計画の策定にあたって

第1節 後期基本計画策定の趣旨及び基本姿勢

■計画策定の趣旨及び基本姿勢

安芸太田町では、平成18年度を初年度とする「第一次安芸太田町長期総合計画」を策定し、平成26年度を目標年次として各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、我が国や地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、急速な少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、地方分権のさらなる進展など、大きく変化しています。

こうした時代潮流を踏まえ、安芸太田町の将来像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていくことが求められています。

第二次安芸太田町長期総合計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間の長期展望に立って、まちづくりの指針を明らかにするものであり、本書に記載する後期基本計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画を示しています。「計画策定の基本姿勢」は第二次安芸太田町長期総合計画（2ページ）と同様、7つの基本姿勢をもとに策定しています。

(1) 住民参加・住民との協働

本計画は、まちづくりアンケート調査や事業者・団体ヒアリング、住民参画による検討機会の開催など、中学生から高齢者まで広く住民の声を聞き、提言を踏まえて策定しました。

(2) 前期基本計画の検証

本計画は、前期基本計画の達成状況を検証し、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえて策定しました。

(3) 数値目標の設定

本計画は、まちづくりの達成状況を測る数値目標を設定することで、実施過程において住民と行政がともに状況を把握・共有できる計画として策定しました。

(4) 財政状況との整合

本計画は、町財政計画との整合を確保しながら執行することで、実効性を担保する計画として策定しました。

(5) 各分野における基本計画との整合

本計画は、本町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられるものであることから、既存の分野別計画との整合を確保して策定しました。

(6) 広域連携の推進

本計画は、ますます広域化する各種行政サービスや住民生活、経済活動を踏まえ、県等の施策動向等との整合を図った上で策定しました。

(7) 計画実効性の確保

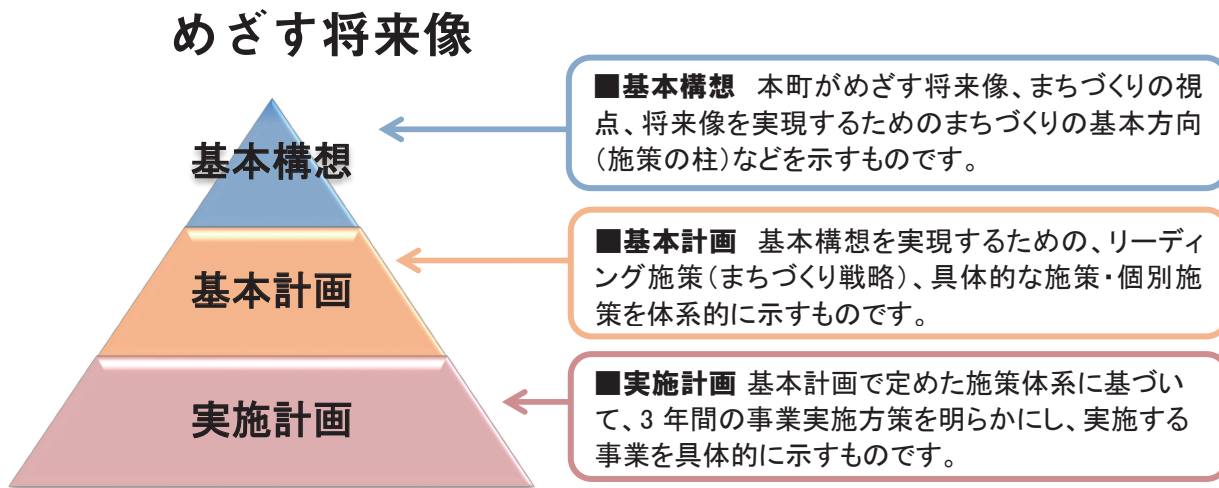
本計画においては、社会経済の変化や住民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう5年毎に改定する基本計画、3年毎に改訂する実施計画による構成とするとともに、設定指標に対する目標管理手法を導入し、計画-実行-評価-改善のPDCAサイクルを運用していくこととしました。

第2節 計画の構成と期間

第二次安芸太田町長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成しています。
基本構想は、本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を示し、基本計画は、基本構想を実現するためのリーディング施策（まちづくり戦略）及び分野別の施策を体系的に示すものです。

また、実施計画は基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を示したものです。本計画の計画期間は、平成27年（2015年）度から令和6年（2024年）度までの10年間とし、後期基本計画の構成と期間は令和2（2020）～6（2024）年度の5年間としています。

【計画の構成と役割】



【計画の期間】

総合計画の期間は、それぞれの次のとおりです。

- 基本構想** 10年間（平成27（2015）年～令和6（2024）年度）
- 基本計画** 前期（平成27（2015）～令和元（2019）年度）
後期（令和2（2020）～令和6（2024）年度）の各5年間
- 実施計画** 3年間とし、毎年度見直します。

平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)
基 本 構 想（平成27～令和6年度）									
前 期 基 本 計 画（平成27～令和元年）					後 期 基 本 計 画（令和2～6年）				



第3節 時代の潮流

人口減少社会の到来、本格化する少子高齢化、急速に進む社会経済のグローバル化、高度情報化、地域社会の成熟化、環境問題の深刻化等を背景として、わが国の社会経済のあり方や仕組みは大きな転換期を迎えています。

これらの変化を的確に捉え、住民と行政が協働により地域の特性を活かして自主・自立したまちづくりを着実に進めていくため、以下のような時代の潮流も踏まえ、後期基本計画の策定にあたることとしました。

①国・県ともに人口減少・少子高齢社会が進行しています

- 人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- 国全体が人口減少社会に移行した中、自治体間で人口・人材の獲得に関する競争が激化しています。
- 日本は、世界でも例を見ない速さで超高齢社会が到来しています。中山間地域は超高齢社会における先進モデル、課題先進地としての意義を認められつつあります。

②グローバル化・地域間競争

- 経済のグローバル化の進展により、産品や製品のみならず、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動の自由化への転換が図られることが予想されます。地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していくと予測されます。
- こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。
- また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより外国人観光客の増加などが見込まれるため、国際観光への対応が求められます。

③住民が主役となった協働の地域コミュニティづくりが求められています

- 人口の流出と少子高齢化の進行、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。
- 一人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダーの育成と活躍、後継者の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の維持、活性化が求められています。
- 地域社会の変化に合わせ、地域コミュニティの新たな枠組みや、地域外の関係者（関係人口）も参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

④災害多発への備えが求められています

- 近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や土石流の発生などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。
- また、中山間地域でも安心して生活できるよう積極的な減災への取り組みや、特に、高齢者など避難行動要支援者を考慮した具体的な避難行動方法の確立や、避難環境の整備が求められています。

⑤安心できる医療・福祉環境が重要性を増しています

- 超高齢社会がますます進む中、地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現のために高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。
- 少子高齢化の進行に伴い、全国の小都市、中山間地域においては、医師確保や診療科目、地域偏在の是正が必要になっています。
- 働き世代からの健康維持増進対策による生活習慣病の予防や健康づくりへの意識づけが求められています。

⑥環境問題解決に向けた一人ひとりの行動が求められています

- 大量生産、大量消費、大量廃棄に基づく経済システムと消費社会を見直し、環境負荷の抑制や循環型社会の実現をめざすため、住民活動や企業活動が積極的に展開されています。
- 環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けたまちづくりを進める上で、広域的な連携による取組みが求められています。
- プラスチックごみの排出が社会問題化しており、地域・産業が一体となったクリーンな環境への意識づけが求められています。

⑦人々の価値観と仕組みが成熟社会へ移行しています

- 我が国の人口減少や新興国の急成長などを背景として、長く続いてきた右肩あがりの成長社会から低成長社会へと移行しており、人々の意識も量的な拡大を求める成長重視から質的な向上を求める高品質重視へと変化しています。
- 「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」をめざすために、住民、事業者、農家、行政、NPO、自治振興会、経済・産業団体、学校などの個別の立場や組織、また産業・環境・教育・医療・福祉・防災・まちづくりなどの領域も超えて、持続可能な地域の未来を実現するための活動が求められています。(SDGs にもとづく地方創生の活動)
- ワーク・ライフ・バランスを重要視した働き方改革、是正が求められています。

⑧地方分権・自治体行政運営が転換期を迎えています

- 地方分権が進むなか、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、地域固有の資源と人材を有効に活用することで、地方のことは地方で決め、自ら行動する「地方分権型社会」への移行が進んでいます。
- 地域の課題や住民の政策ニーズが複雑化し、それに伴い、行政需要も増大しており、画一的な行政施策では対応することが困難になってきていることから、地域に根ざし、効率性と実効性を担保できる必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みが必要となっています。
- 国の財政の厳しい状況を踏まえ、町の財政健全化の取り組みは、引き続き不断の努力が求められています。
- また、担当課を跨いだ横断的な施策実行体制を構築することで、より効率性を担保し、必要な公共サービスを円滑に実施していく仕組みを構築することが求められています。
- また広域行政などの行政連携を密に行うことで、施策の実現性を高めることが求められています。

⑨情報通信技術の発達と普及が社会を変えています

- 情報通信技術の普及・発展により、地球レベルでの情報・モノ・財・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。
- 一方、情報格差の発生、セキュリティ・システム構築に伴う運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています。
- 加えて、ネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充などが必要になっています。
- 自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT^{※1}（情報通信技術）の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。
- また第5世代移動通信システムなど急速な技術発展を、子育て・教育・次世代育成や生活利便性、医療・福祉環境、社会基盤・防災・防犯、産業や観光などのあらゆる分野で活用し、「Society5.0^{※2}」の実現化が進められています。

※1 ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。

※2 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す用語。（内閣府 HP より）



第4節 第二次長期総合計画（前期基本計画期間中）の主な取組みと評価

－前期基本計画期間（平成27～令和元年度）－

1. 定住・人口対策 ～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～

- 平成30年の人口は5,992人^{※1}であり、平成27年の6,472人より3年間で7.4%減少しており、平成31年4月末で高齢化率も50%を超えています。
- 子育て支援・Uターン応援制度等の定住支援施策及び空き家バンク制度を活用することにより、社会増減の平均は平成21年からの5年間で△59.2人/年、平成26年からの5年間で△45.4人/年、となり年間平均13.8人の減少を抑制しています。しかしながら、婚姻や就職・転勤等の理由を中心に転出する人が多い状況です。
- 人権セミナーを開催しているが参加者が、少ない状況です。
- 教育旅行事業により、世代、地域、性別、国別、人種を超えた心の交流が進んでいます。
- 林業、農業、自然体験アクティビティを中心にした事業に新たな挑戦している人材が増えています。（自伐型林業、ひろしま活力農業、SUP、カヤック）

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)	現状値 (平成30年度)	達成度	今後の方針
定住サイト ビュー数 (月平均)	1,000	人/ 月	521	1,370	137.0%	定住サイトについては、サイトビュー実績を参考に、ユーザー数が増えるような発信の仕方や検索でヒットするような方法を分析し、引き続き、SNS ^{※2} (FaceBook, Twitterなど)と連動させて発信をおこないます。
空き家バンク 相談件数	60	件	45	56	93.3%	新たな空き家の掘り起こしとマッチングを適切に実施し成約件数を上げていきます。
人口の 社会減	H32 ▲3	人	H21 ～25 平均 ▲59.2	H26 ～30 平均 ▲45.4	25.3%	転入出の際に実施するアンケート調査の実情を分析したうえで、効果的な支援策を検討する必要があります。
人口(国勢 調査)	H32 6,163	人	7,255	5,922	96.1%	定住促進、転出抑制を目的とした制度の見直しと町内在住者が町を誇りに思えるような取り組みを引き続き行います。

※算出方法：現状値/目標値×100 ただし、「人口の社会増減」は（現状値-基準値）/（目標値-基準値）×100

※1 安芸太田町平成30年の人口の出典：広島県人口移動統計調査（甲調査）

※2 SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のサービスの総称。

2. 子育て・教育・次世代育成

～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～

- 本町の平成30年の年間出生数は20人で平成26年時点の30人より大きく減少しています。
- 子育て世代の負担軽減を図るために、医療費、保育料、教育費の軽減策を講じています。
- 前期内の学校適正配置により現在小学校は4校、中学校は2校、高校は1校となっています。しかしながら、ほとんどの小学校が複式学級の小規模校で、中学校においても集団競技のクラブ活動の維持が難しい状況となっています。
- 高校は存続に向け地域の特徴と少人数を活かした特色ある教育に取り組んでおり、生徒の全国公募も行っています。川・森・文化交流センターの寮には19名の生徒が生活しています。（平成31年4月時点）

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)	現状値 (平成30年度)	達成度	今後の方針
町内中学から加計高校への進学率	65.0	%	40.0	68.1	104.8%	加計高校に行きたい、行かせたいと思わせる学校づくりや、卒業後に地域に戻り貢献できる人材育成をめざす取組みが必要です。
1週間に1冊以上本を読む小学生の割合	90.0	%	86.3	88.9	98.8%	インターネット等に触れる機会が多い今日、子どもの頃から本に触れ、本を読む習慣をしっかりとつけ、学力、集中力等の向上につなげていく取組みが求められる。
少子化対策・子育て支援対策の取組みに関する満足度スコア	50.0	%	23.7	26.9	53.8%	今後も対象者の要望に応じた育児相談の実施や、子育て世代の交流の機会を工夫していく必要がある。健診未受診者への健診機会の提供や個別対応を行い、フォローを継続することで満足度を上げていく。
乳幼児支援の取組みに関する満足度スコア	50.0	%	34.4	39.8	79.6%	乳幼児健診及び3歳児健診のマニュアルを作成し、健診後のフォローや未受診へのフォロー体制を整備する必要がある。子育て支援センター等、新規で参加される方などが参加しやすいような工夫・検討が必要です。

※算出方法：現状値/目標値×100



3. 健康・福祉・医療 ～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～

- 健康運動クラブが中心となり平成25年から毎年ひろしまフラワーフェスティバルに出場し、運動普及の取組みと「健康のまち・安芸太田町」をアピールしています。
- 地域応援ウォーキング事業でリストバンド型活動量計の導入により働き盛り世代からの健康意識向上に寄与できています。
- 地域の病院で常勤医師を確保することは厳しい状況にあり、派遣を受けても収益が上がらず採算が合わないという事態が生じています。
- 在宅医療件数は在宅サービスと比例しており、年々減少することが予測されます。
- ICT※の活用による遠隔医療の取組みは高度急性期病院(安佐市民病院)に画像診断を依頼する他、医師派遣等の取組みにつながっています。
- 広島大学と広島県地域医療推進機構と連携し、医療、福祉の人材確保・育成を目的とした地域医療セミナーを実施することができています。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)		現状値 (平成30年度)		達成度	今後の方針
地域福祉に関する登録ボランティア数	300	人	H26	170	257		85.7%	社会福祉協議会のボランティアセンターの活用の仕方や、シルバー人材センター、さんさんネット、また平成29年度から養成している生活支援サポーター及び有償ボランティアについて、サービス利用のすみ分けが必要です。また、各制度の関係機関との連携・調整等も必要となります。
元気だと感じる人の割合	90.0	%	82.9		H28	87.7	97.4%	人口減少と、高齢化が進む中でも他人とつながり、自分の役割を持つことで幸福度の向上が期待できます。各地で整備される拠点を活用し年齢を問わず生涯活躍できるまちをめざします。
障がい者就労系サービスの利用件数	40	件	32		26		65.0%	令和元年度に加計拠点が整備され、新たに、就労継続支援A型・B型の事業所が開設される予定です。 更なる就労の場の確保により、就労系サービスへの利用につながるよう、各機関と連携し支援を行う必要があります。

※算出方法：現状値/目標値×100

※ ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。

4. 社会基盤・防災・防犯 ～みんなでささえあう安心なまち～

- 利用者の減少等から財源が不足しており、町道、上下水道の維持管理（老朽化や機器更新）が困難な状況です。
- 高齢単身世帯も多く、公共下水道への新規接続や合併浄化槽設置（単独浄化槽から転換）が進んでいません。
- 合併浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）について、必要性が十分に理解されていません。
- 地域の水道組合も施設の老朽化や利用者の高齢化等により、維持管理が厳しい状況になっています。
- 地球規模での環境変化に伴い住民の災害に対する不安は大きくなっています。
- 自主防災組織は 48 自治会のうち 9 自治会で組織しており、加入率は人口比率で 41.3%となります。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
自主防災組織の組織率	100.0	%	36.1	41.3	41.3%	自主防災組織の活動内容は振興会組織の活動と重なる部分も多いため、地域への更なる負担が課題になっている。消防団等との連携を深化させ組織化率 100%をめざします。
災害対策の取組みに関する満足度スコア (情報発信・対策本部体制等)	60.0	%	39.0	28.0	46.7%	必要なハード整備はもとより、災害対策本部体制を強化し自主防災組織、消防団との連携を深め、地域減災力を高めていきます。

※算出方法：現状値/目標値×100

5. 生活利便・環境 ～ゆるやかにつながっているやさしいまち～

- 空き家の増加と町営住宅等の老朽化が町のイメージダウンにつながることを懸念されます。
- パソコンやスマホ端末を持っていない、使えない人も多く、ブロードバンド環境の効果的な活用が図られていません。
- 利用者の激減によりバス路線等公共交通の縮小・廃止とスクールバスの広域再編が余儀なくされます。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
転入者・子育て世帯向住宅関連支援制度利用者件数	15	件	10	13	86.7%	補助制度や補助率の見直しを行い、利用しやすい内容とします。
若者の定住団地・住宅の整備に関する満足度スコア	30.0	%	16.3	19.8	66.0%	町内の遊休地を活用し民間事業者とのマッチングを推奨していきます。町営住宅の長寿命化に取組み、若者定住に資する施設として活用します。



※算出方法：現状値/目標値×100

6. 産業・雇用 ～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～

- ひろしま活力農業経営者育成事業で平成26年から毎年1人、コマツナ、ハウレンソウの軟弱野菜販売の専業農家として就農・定住しています。
- 平成30年度で就農者は4人、売り上げ合計は46,800千円（こまつな、ほうれん草）です。
- 平成27年と比較して平成30年は入込観光客数が16千人増加しているにもかかわらず、観光消費額は269百万円減少しています。
- 無料職業紹介制度により、求職者と求人者のマッチングについて安定的に成果が上がるようになりました。
- 地域おこし協力隊の登用等により、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流促進が進んでいます。
- ヘルスツーリズム事業の参加人数は平成30年で森林セラピーは1,432人、教育旅行は2,237人
- がんばるビジネス応援補助金制度の利用件数は5年間で43件であり、地域での事業継承や起業等に寄与しています。
- 平成29年1月地域商社あきおおたが発足し、地域産業振興の支援を行っています。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)		現状値 (平成30年度)		達成度	今後の方針
太田川産直市の販売額	25,000	千円	18,134		29,085		116.3%	町内産だけでみると、品種が重なる傾向があるため、出荷時期や品種について検討していくことが求められます。また、町内バスによる運搬も行っており、出荷方法等広く周知するなどの取組みも必要と考えます。
年間起業件数	5	件	H23～25 平均	5	5		100.0%	補助金に依存しない起業を促せるよう、商工会との連携強化し、起業後のフォローアップなどの体制を整えます。また企業ニーズを把握することで、補助要綱見直し、さらなる町経済の活性化をめざします。
町内総生産	26,325	百万円	H24	26,325	H28	19,258	73.2%	移住・定住施策との相乗効果も併せて、生産年齢人口の増加、働く場所・選択枝の拡大ができるよう改善を検討します。
観光消費額	1,120	百万円	1,067		798		71.3%	観光客に町内で消費してもらう仕掛けづくりが急務となっています。産品開発や滞在時間を増やす宿泊のみならず、新たな施策の検討が求められます。

※算出方法：現状値/目標値×100

7. コミュニティ

～あなたの力が必要ですHot（ほっと）な心が通いあうまち～

- 地域マスタープランの作成団体は48自治組織のうち24団体が策定済です。
- 安芸太田町ファンクラブの組織化は一度立ち上がったが、継続できていない状況となっています。
- ふるさと納税の寄附件数は増加傾向にあり、寄附額はいったん下がるも増加傾向にあります。
- 「生活サポート拠点（小さな拠点）」のモデル的な施設として、既存の施設「安芸太田町地域支援センター」を改修し、戸河内拠点を整備しています。
- 地域づくり支援機能について、集落支援員を設置し、地域との関わりの中で地域課題について情報収集に努めています。
- 広報や情報公開の取組みに対する満足度はほぼ横ばいであり、行政機関の窓口サービス満足度は3.7ポイント上がって36.54%となっています。

◆主な成果指標の評価

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)	現状値 (平成30年度)	達成度	今後の方針
ふるさと応援寄附件数	200	件	77	6,488	3,244%	適正な目標値を定め、多様な連携をすすめ関係人口の更なる増加と継続する仕組みを作ります。また、リピーターをファンクラブ会員としてカウントし、町の情報を積極的に配信する仕組みづくりを行います。
ふるさと応援寄附金額	10,000	千円	2,583	61,971	619.7%	適正な目標値を定め、多様な連携を進めることで寄附金額の更なる増額と継続する仕組みを作ります。また、リピーターをファンクラブ会員としてカウントし、町の情報を積極的に配信する仕組みづくりを行います。
地域コミュニティ活動の取組みに関する満足度スコア	50.0	%	34.7	34.5	69.0%	人口減少、高齢化する中で地域の実情に基づいた支援策を講じ、地域で生活する人が心豊かに過ごすために仕組みづくりを行います。
町民参画や協働のまちづくりの取組みに関する満足度スコア	50.0	%	29.6	30.3	60.6%	職員が地域に出向く機会を増やし、直接町民の声を聞かせてもらう体制を整えます。また、HPやSNS※を活用し、正しく新しい情報を発信します。

※算出方法：現状値/目標値×100

※ SNS : Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のサービスの総称。



第2章 安芸太田町の現状と課題

第1節 主要分野における現状と課題

1. 地域の概況

本町は町域の約9割を山林が占める中山間地域であり、都市的機能は町本庁舎及び各行政支所周辺、戸河内インターチェンジ周辺などに集中しています。

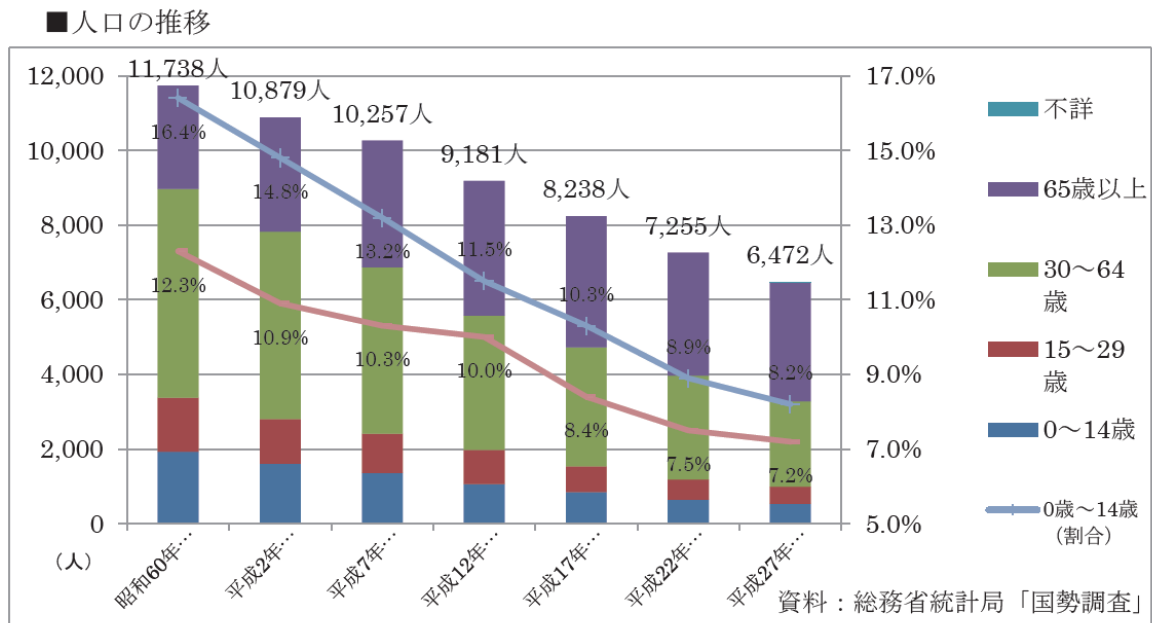
また、県都・広島市と山陰地域を結ぶ交通の結節点であり、広島市内へは、中国自動車道利用により、約1時間でアクセスできる好立地にあります。



2. 人口と人口構成

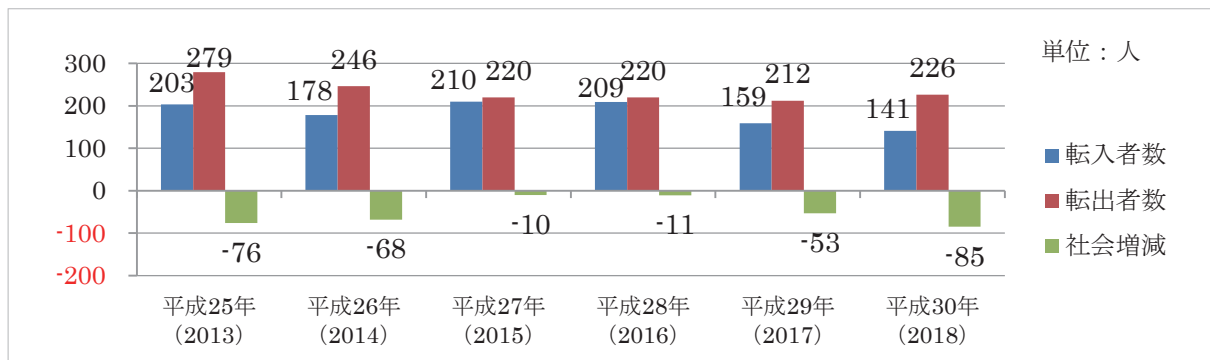
平成27年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22年の7,255人から10.8%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.1%と広島県内で最も高い数値となっています。

人口構成をみると、特に15歳～29歳の減少率は12.5%となり、若年者層の流出が顕著に現れています。さらに、同年の少子化率では8.2%と県内で2番目に低い割合となっており、県内で最も少子高齢化が顕著に現れている自治体といえます。

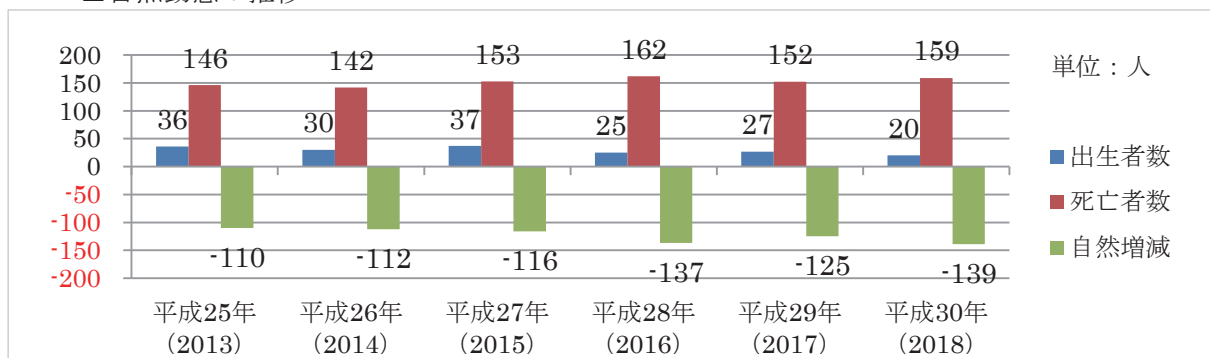


また、人口動態をみてみると、社会動態・自然動態ともに減少が続いています。自然動態については政策要因で転換させることが困難ですが、社会動態については政策による好転が可能な要素を含むことから、社会増減数値の改善が人口維持を進める上で大きな課題となっているといえます。

■社会動態の推移



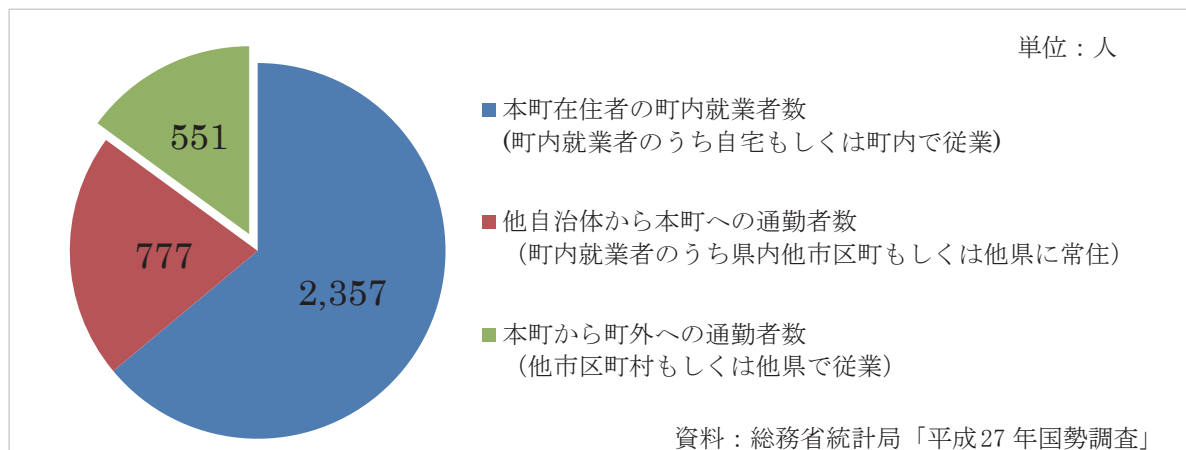
■自然動態の推移



資料：人口移動統計調査

本町在住者が町内で就業する人は平成22年に2,561人でしたが平成27年には2,357人と減少し、他自治体から本町への通勤者数は平成22年には832人、平成27年は777人であり、本町から町外への通勤者数は平成22年には645人、平成27年には551人となっています。

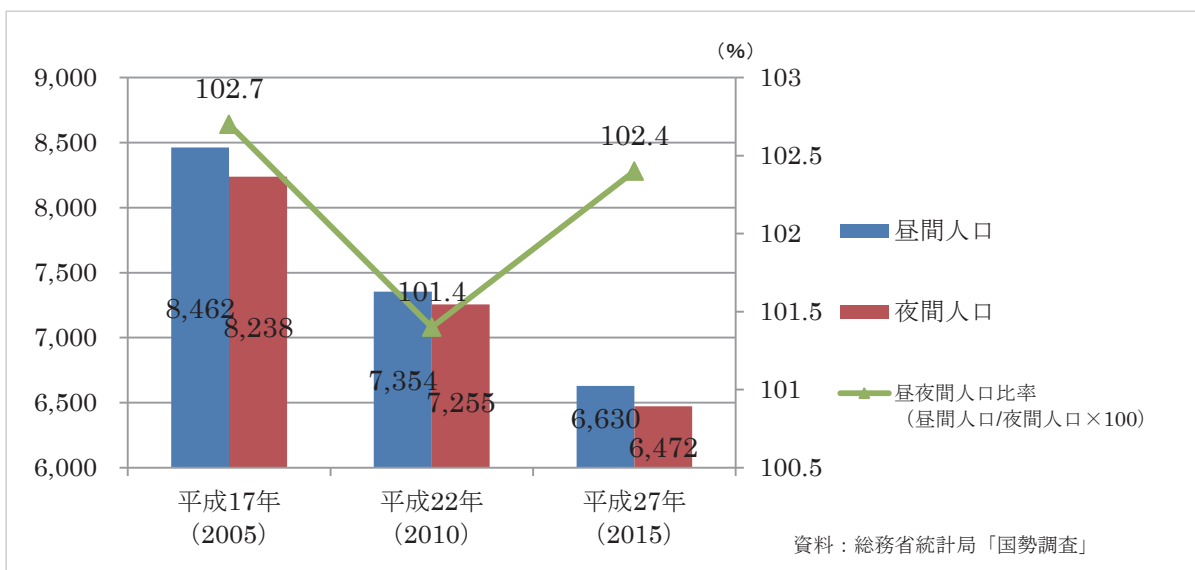
■就業者の町内外への移動





本町における昼間人口は平成22年には7,354人でしたが、平成27年には6,630人となっています。昼夜間人口比率では、平成22年には101.4、平成27年には102.4と増加しましたが、依然として夜間人口よりも昼間人口が多く、他地域から就労や就学等で町内に流入している人が、本町から他地域へ流出している人よりも多いことがわかります。昼間人口の減少は、災害発生時など地域コミュニティ機能を維持する上で重要な意味をもっており、減少抑制が求められています。

■昼夜間人口の推移

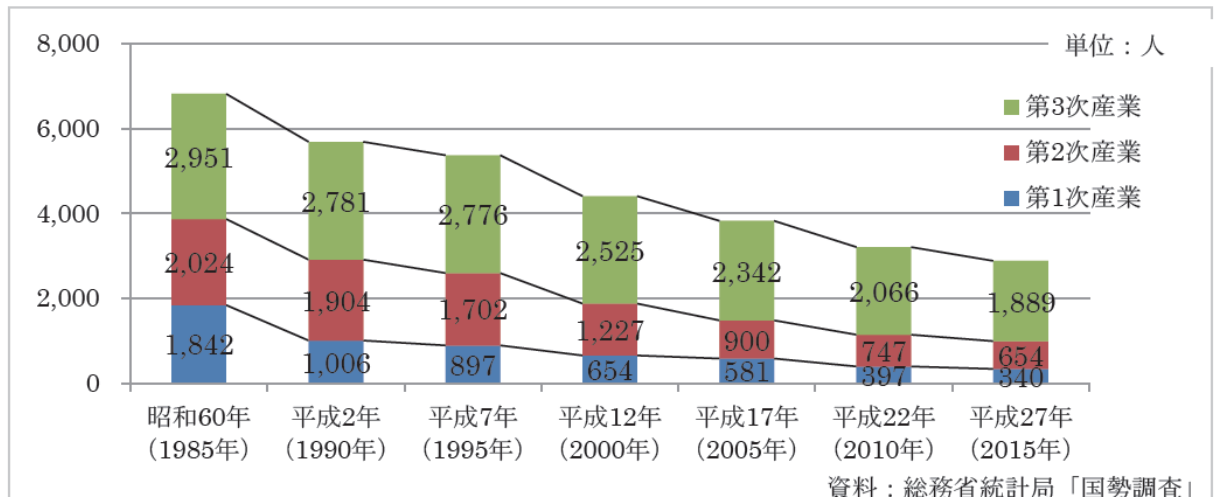


3. 産業

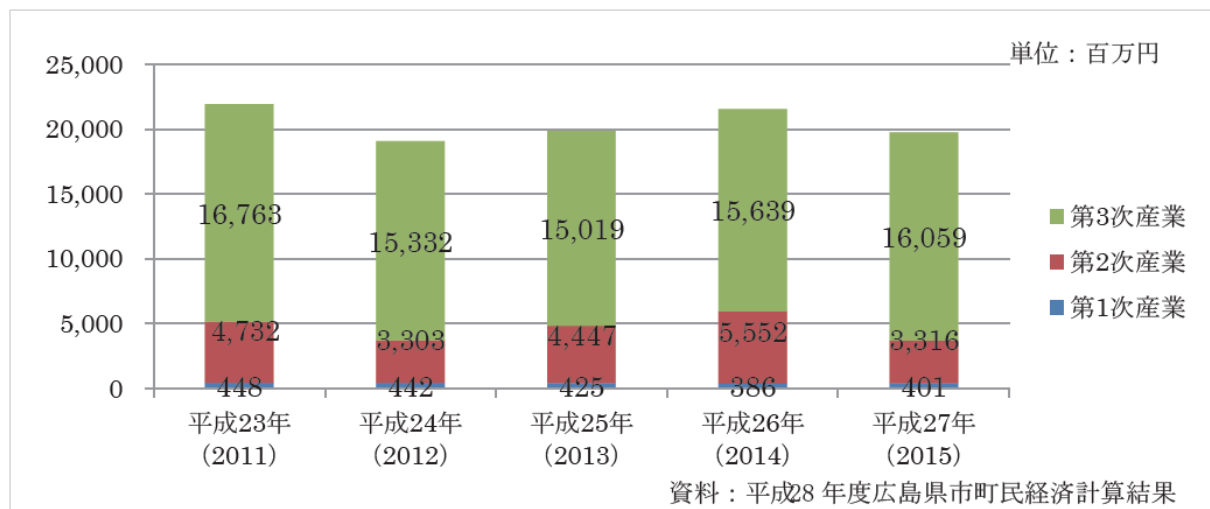
本町の労働力人口は昭和 60 年の 6,817 人と比較して平成 27 年には 2,883 人とほぼ半減しており、急激な減少傾向が現れています。

産業分類別では、第一次産業では昭和 60 年～平成 2 年にかけて大きく減少し、第二次産業は平成 7 年以降の減少が顕著になっています。また、第三次産業は構成比としては最も大きな割合を占めていますが、就業人口は減少しています。

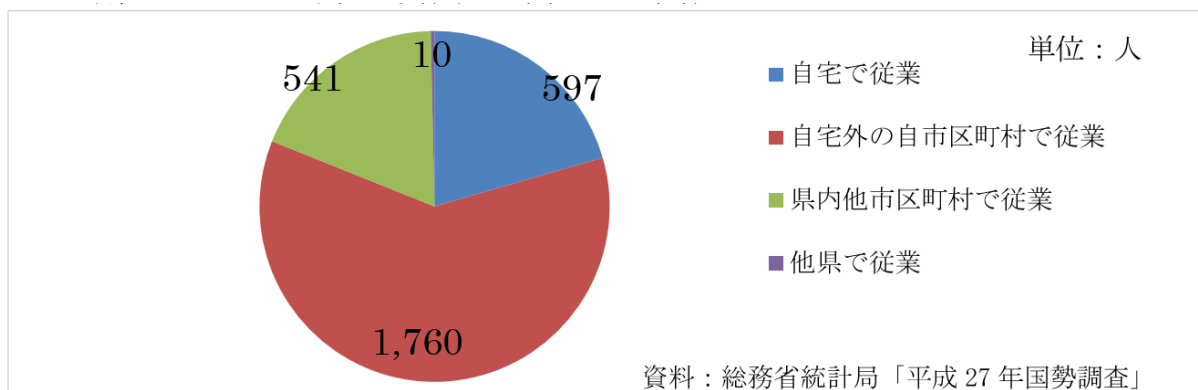
■産業別人口の推移



■町内総生産の推移



■主たる居住地による 15 歳以上就業者を対象とした従業地





(1) 農業

平成27年度の総農家数は870戸、高齢化率は86.6%に達しています。農地面積は385haであり、1戸あたりの耕地面積は0.38haと小さく、ほ場整備率は、水田25%、畑1%と未整備地が多く生産性が低いため、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の「自給的農家」が575戸で約6割を占めるなど、小規模零細な経営体が多い状況にあります。

また、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の「販売農家」のうち専業農家は112戸で3割程度と少なくなっています。

合わせて、農家戸数の減少、高齢化、鳥獣被害の増加に伴う生産意欲の減退により耕作放棄地が増加しています。

そのため、本町の地域特性、資源を生かした持続性の高い農業の振興、高齢者、女性、定年帰農者も含めた多様な担い手の育成、良好な農業生産基盤の確保と保全、6次産業化による新たな特産品開発等が必要となっています。

(2) 林業

本町の森林面積は30,210ha（国有林2,104ha、民有林28,106ha）と町面積の約9割を山林が占めています。民有林のうち人工林の面積は13,952haと森林の約46.1%を占めています。

また、平成27年度の林家数は977戸となっていますが、保有面積が1～10ha未満の林家が767戸と約8割を占めるなど小規模の林家が多い上、林道、作業道等の整備が道路網としては不十分で効率的な生産ができないこともあり、人工林の手入れが不足している状況にあります。

森林のもつ水源涵養、災害防止、環境保全機能の維持のためにも山の保全が重要になっていますが、国産木材の市場価格は長期的な低迷状態にあり、林業経営は大変厳しい状況が続いていることから、施業の低コスト化と後継者確保が課題となっています。

そのために、森林所有者及び消費者の森林保全・林業振興への関心や理解を高め、森林資源の活用促進を図るとともに、集約的な施業、木材生産の効率化に向けた条件整備を行う等生産量・生産性の向上に向けた取組みを行う必要があります。

(3) 商工業

製造業の製造品出荷額等は平成28年で47億3千1百万円であり、平成26年の50億5千2百万円を下回りました。また、従業員4人以上の事業所数は17事業所、従業者数は211人となっており、今後は、一層の雇用機会拡充と質的な向上の促進を図る必要があります。

平成26年の商業年間商品販売額は55億3千8百万円となっていますが、商店街の空き店舗増加や活力の低下が進んでいます。

また、人口減少に伴い町内客数が減少しており、町内のみでは売上の増加が見込めないことから、事業者は町外への積極的な営業を行う必要がある一方、飲食業では、観光客の取り込み不足などの課題を抱えており、総合的な商業振興が大きな課題となっています。

今後は、創業・事業継承の支援による事業所数の確保、定住対策の推進による人口の確保、インターネット等を活用した情報発信による町外からの集客力向上等の商業振興を一体的に促進することが求められています。

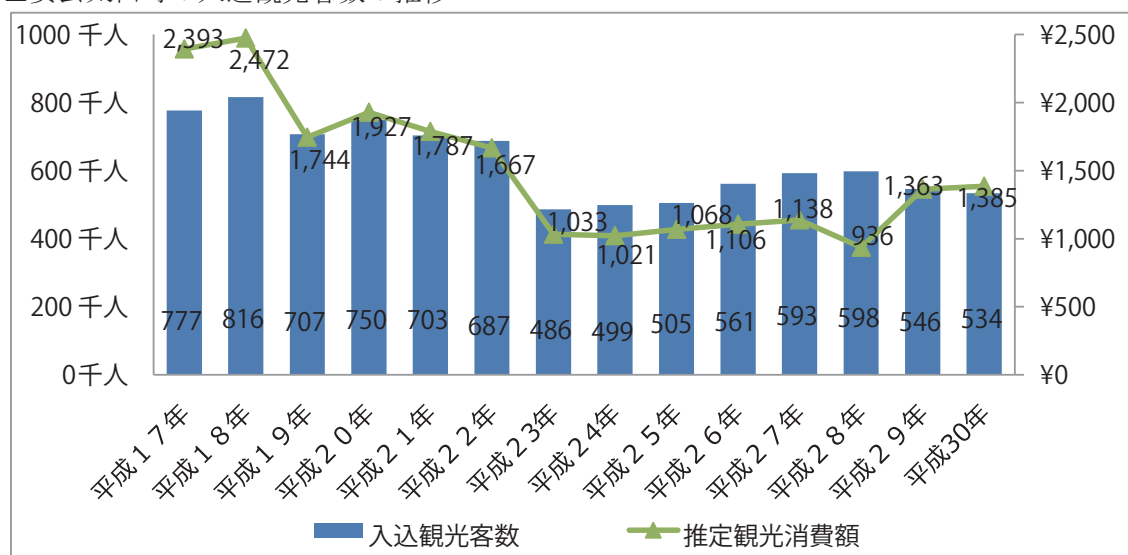
(4) 観光

平成30年度の年間観光入込客数は53万4千人となっており、平成29年の54万6千人から減少しています。観光産業は、三段峡などの伝統的な観光地を中心に展開されてきましたが、近年、こうした観光地型旅行に加え、新たにヘルスツーリズムに取組み、森林セラピー基地を平成25年5月25日にグランドオープンするとともに、人情田舎体験として民泊、安芸太田町の自然を活用したアウトドア体験、農業林業体験、味覚体験、伝統・文化・ものづくり等体験等の着地型観光メニューを用意し、教育旅行の受入れ等も活発化しています。

しかしながら、平成30年の推定観光消費額は1,385円/人と平成29年度の1,363円/人からやや増加しているものの、特産品や飲食メニューの開発、宿泊利用の増加など観光消費額の増加につながる取組みが求められています。

また、観光産業は、交流機会通じて地域外からの消費行動を促進する効果があることから、農業、地域商業及びサービス業等の異業種との領域横断的な取組みを進めることで、新たな経済効果を生み出すことが期待できます。

■安芸太田町の入込観光客数の推移



出典：平成30年広島県観光客数の動向

(5) 新事業開発・起業支援

食の地域資源をいかした製品の付加価値創出については、近年、特産の祇園坊柿をいかした商品が国際的な品評会で受賞するなど、質の高い新商品開発やブランド化に取り組まれています。

こうした取組みを力強く推進するとともに、設備投資や需要拡大、生産能力向上といった経済効果が期待できる起業創業への支援の充実や事業意欲の高い人材を誘致する取組みが重要になっています。



4. 保健・医療・福祉

本町の健康寿命^{※1}・平均寿命^{※2}は、男性 79.5 歳・81.0 歳、女性 80.4 歳・87.4 歳となっています。

高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯、認知症高齢者などの要援護高齢者もさらに増加しています。高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病の増加等医療への需要も増大しています。

適切な医療サービスを提供するとともに、自らの健康づくり、疾病の予防・早期発見・重症化予防を促す仕組みづくりとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられ、様々な分野にわたる生活課題を解決するための包括的な支援体制の構築と、助け合い・支え合いが活発に行われる地域の実現に向けた、より一層の取り組みが必要です。

地域医療提供体制の確保のため、安芸太田病院では外来棟等の建設を中心に環境整備を行いました。人口減少が進む中、「広島県地域医療構想」（平成28年3月）が策定され、将来必要となる病床機能の確保と高度急性期病院との連携体制の構築がますます重要となります。

住民に必要とされる医療を提供するためには、地域の現状を的確に把握し現状を分析することが重要ですが、現在、進められている地方創生の要は地域医療であり、とりわけ、救急医療の確保は論を待たないところであり、救急医療体制を確保していきます。

また、医師をはじめとする医療従事者の確保は、依然厳しい状況にありますが、医療に携わる人材の育成から関わることで確保していきたいと考えています。

町内唯一の公立医療機関である安芸太田病院と戸河内診療所が一体となり、果たすべき医療機能を見据えた医療機器の整備や安定した病院経営を行っていく必要があります。高齢者福祉においては、生きがいづくり支援・介護予防を進めるとともに、地域の見守りや在宅での生活支援の取り組みの充実、医療・介護・福祉等の連携による地域包括ケアの推進が求められています。

高齢者福祉においては、地域の見守りや在宅での生活支援の取り組みの充実に加え、より早期から介護予防の必要性を意識啓発し、各種施策を展開するとともに、医療・介護・健康・福祉等の連携による、地域包括ケアシステムの更なる推進が求められています。

また、障がい者福祉においては、地域での就労又は活動に参加しやすくなるよう、生活支援、就労支援、社会参画機会の拡充など、個々のライフステージに応じた、きめ細かな支援が必要であり、より充実したサービスを提供していくためにも安定した相談支援体制の確保が求められます。

さらに、様々な生活ニーズに対応し、支援を必要としている人が、安心して福祉サービスを利用できるよう、公的サービスだけではなく、地域全体で支え合う地域福祉の実現が求められています。

5. 地域コミュニティ

人口の減少・高齢化に伴い、集落機能の維持が困難になる地域の発生が見込まれており、住民だけ、行政だけで地域課題を解決することが難しくなっています。

本町では、「安芸太田町未来戦略会議」（平成22年年度）の提言を受け、平成23年度から地域住民が自らの住む5年、10年後の現実を直視し、地域の将来像を描く『地域マスタープラン』の策定を行政と自治振興会との協働により行っています。

地域の活力低下が懸念されているなかで、これまで「地域マスタープラン」の策定による地域の将来を見越した計画づくりを進め、行政と住民の協働のまちづくりを行っています。

※1 健康寿命の算出：平成29年の推定値（厚生労働科学研究班「健康算定プログラム H31.3」から算出）

※2 平均寿命の算出：平成27年国勢調査に基づく



6. 教育

本町の出生数は年間 20 人程度で推移しています。人口減少と少子化が進む中、子育てへの不安や負担感を解消するための支援や子育てに伴う経済的負担の軽減、保育サービスの充実など、子育て家庭を支える多様な取組みが求められています。

学校教育では 現在「安芸太田町教育 21・もみじプラン」に基づき、「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献できる人づくり」を教育目標と定め、その実現に向けて、学校・家庭・地域の連携や幼児教育から高校までの連携教育等に取り組んでいます。

しかし、少子化の中で児童・生徒数の急速な減少や教育を取り巻く環境は大きく変化しています。特に課題となっている過小規模校の解決や将来的な展望のある教育環境の整備を目的に「安芸太田町学校適正配置基本方針」を策定し、学校統合へ向けた取組みを行っています。

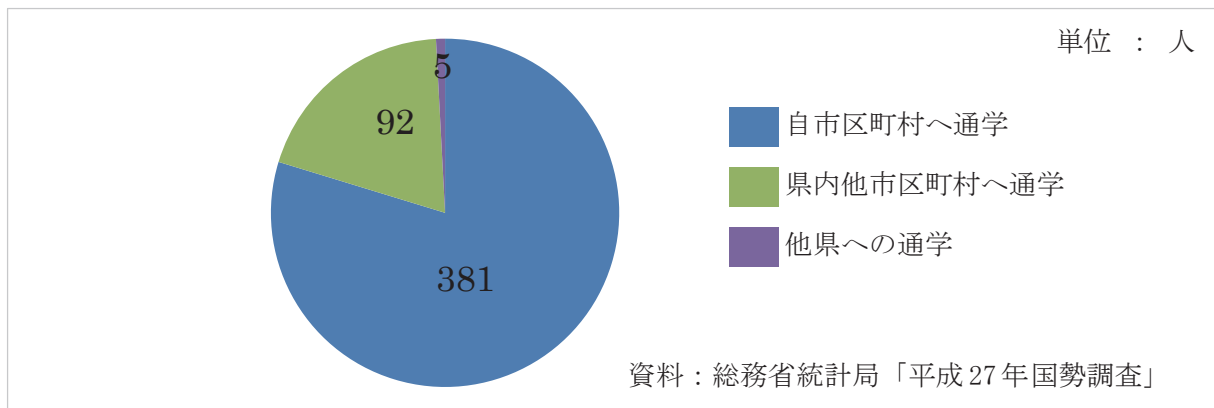
また、町内唯一の後教育期中等機関である県立加計高校の維持には、県教育委員会が平成 26 年に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき、町と連携した活性化策の実施、定数の 2/3 の生徒数確保が必要となっています。

高校の存続は町の定住人口確保に不可欠であることから、加計高校の魅力向上に向けた取組みを実施するとともに、高校と地域社会のつながりを強化していくことで、次世代を育む人材づくりを学社連携により進めていくことが必要となっています。

一人ひとりの人権が尊重され生涯を通じて、心豊かな生活をおくることのできる環境づくりや地域全体で支えていく青少年の健全育成を図るために、生涯学習の推進が必要です。

また、グローバル化の中で、郷土のことはもとより、海外の異文化、習慣などへの理解を深める機会を拡充することで、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。

■主たる居住地による 15 歳以上通学者を対象とした通学地



7. 定住環境

豊かな自然環境や美しい里山の景観を守り、潤いある生活環境をつくっていくことは、「住みたくなる」「住み続けたくなる」安芸太田町をつくる基板となる取組みです。

こうした恵まれた資源を生かし、都市地域など町外から人材やさまざまな事業体を呼び込むため、町の特性や魅力を広く情報発信することが必要となっています。

さらに、定住人口を拡充する鍵とも言える、雇用の場の創出については、既存の産業における新事業展開等に関する支援の充実や新たな起業の促進、企業誘致等に取り組む、地域経済効果を最大化することが求められます。

また、子育て世代等の定住促進が重要になっていることから、広島市のほか、首都圏等を対象として、総合的な定住施策の展開・広報活動が必要となっています。



第2節 住民アンケートに見る政策課題

後期基本計画の策定にあたって実施したまちづくりアンケートでは「①19歳以上の住民」、「②高校生(16歳～18歳)」、「③中学生」ごとに、施策の「満足度」と「重要度」を分析しています。

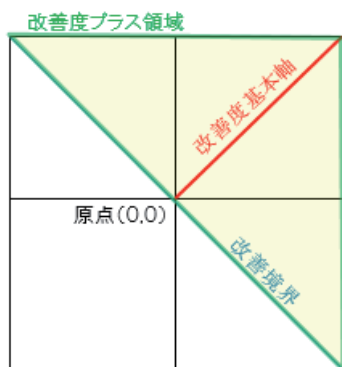
それぞれの施策で「満足度」×「重要度」をクロス分析し、それらを「ニーズ値」として算出することで、施策の優先度を図ります。

【ニーズマップの見方】

※『ニーズ値』とは、「満足度」と「重要度」のクロス分析で算出された値であり、**町民が改善を求めるものほどニーズの値はプラス(+)となる。**

□ニーズ値の求め方

各座標において、**原点からの距離が離れており、「改善度基本軸」までの距離が近いほど、「改善の必要がある」と判断される。**



◇ニーズマップ(「満足度」×「重要度」)の分布について

満足度および重要度の偏差値を数値化して散布図化し、①～④の分野にわけた。

③重点維持分野 今後も現在の水準を維持するため、着実に取組みを推進する必要がある。	①重点改善分野 特に取組みの推進や改善に対するニーズが高い項目であり、従来の取組みをさらに改善する必要がある。
④維持分野 現状どおりの着実な取組みの推進と、施策を認知してもらえ取組みを進める必要がある。	②改善分野 施策を周知する取組みとともに、従来の施策の取組みをさらに改善する必要がある。

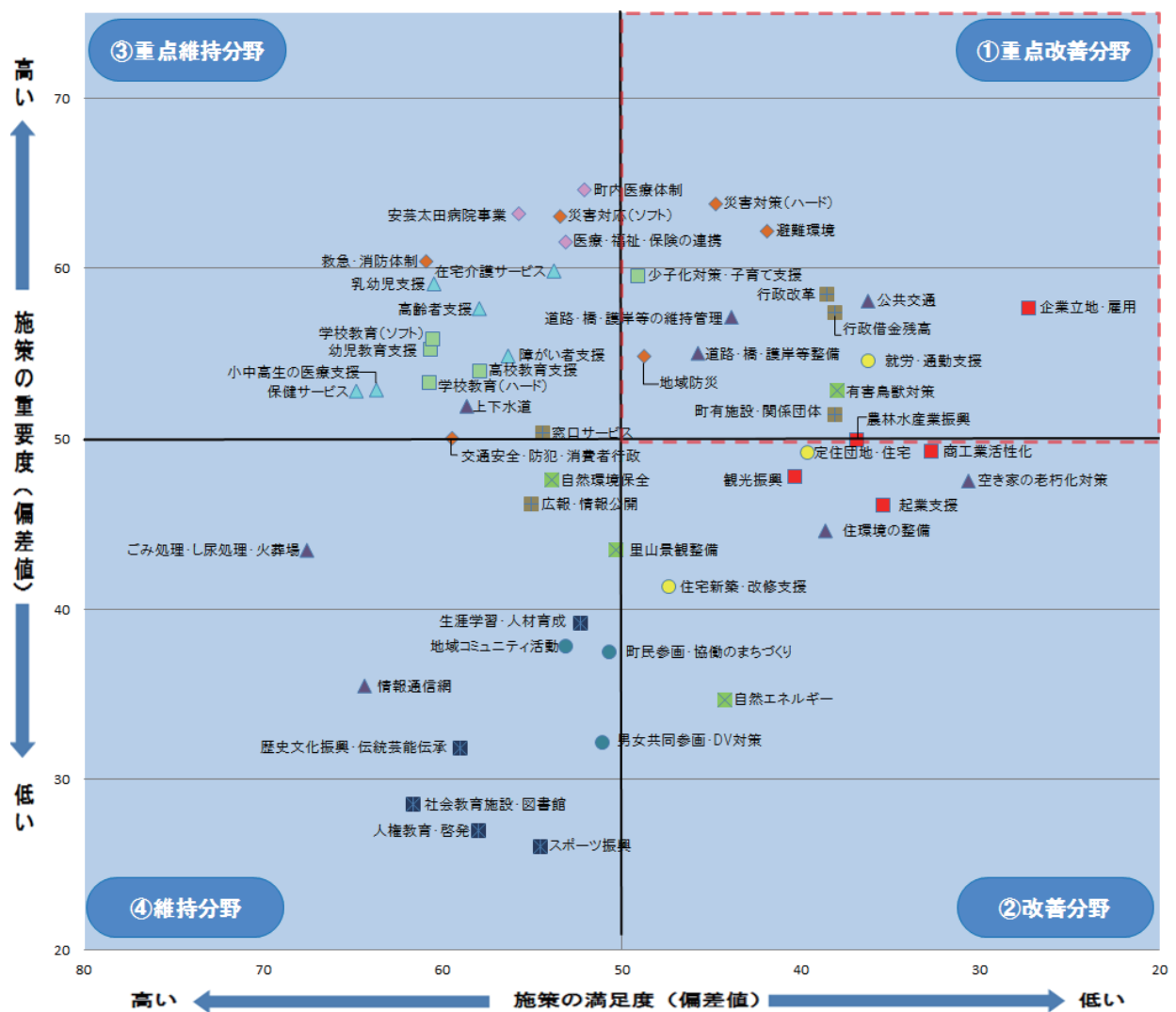
◆「①住民アンケート ニーズマップ」マーク

No.	マーク	カテゴリー名
1	■	産業の振興に関すること
2	◆	防災や安全対策に関すること
3	▲	生活環境に関すること
4	■	環境対策や自然環境に関すること
5	■	生涯学習や歴史・文化に関すること
6	●	I・Uターンに関すること
7	●	地域コミュニティに関すること
8	▲	健康・福祉に関すること
9	◆	医療・病院に関すること
10	■	学校教育・子育て支援に関すること
11	■	行財政運営に関すること

①【住民アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い上位5項目）

- 企業立地・雇用対策の取組み
- 利便性の高い公共交通の整備
- 行政改革への取組み
- 避難環境の充実
- 行政借金残高の減少への取組み

◆ニーズマップ

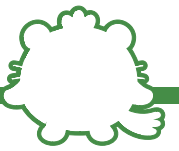




②【高校生アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い項目）

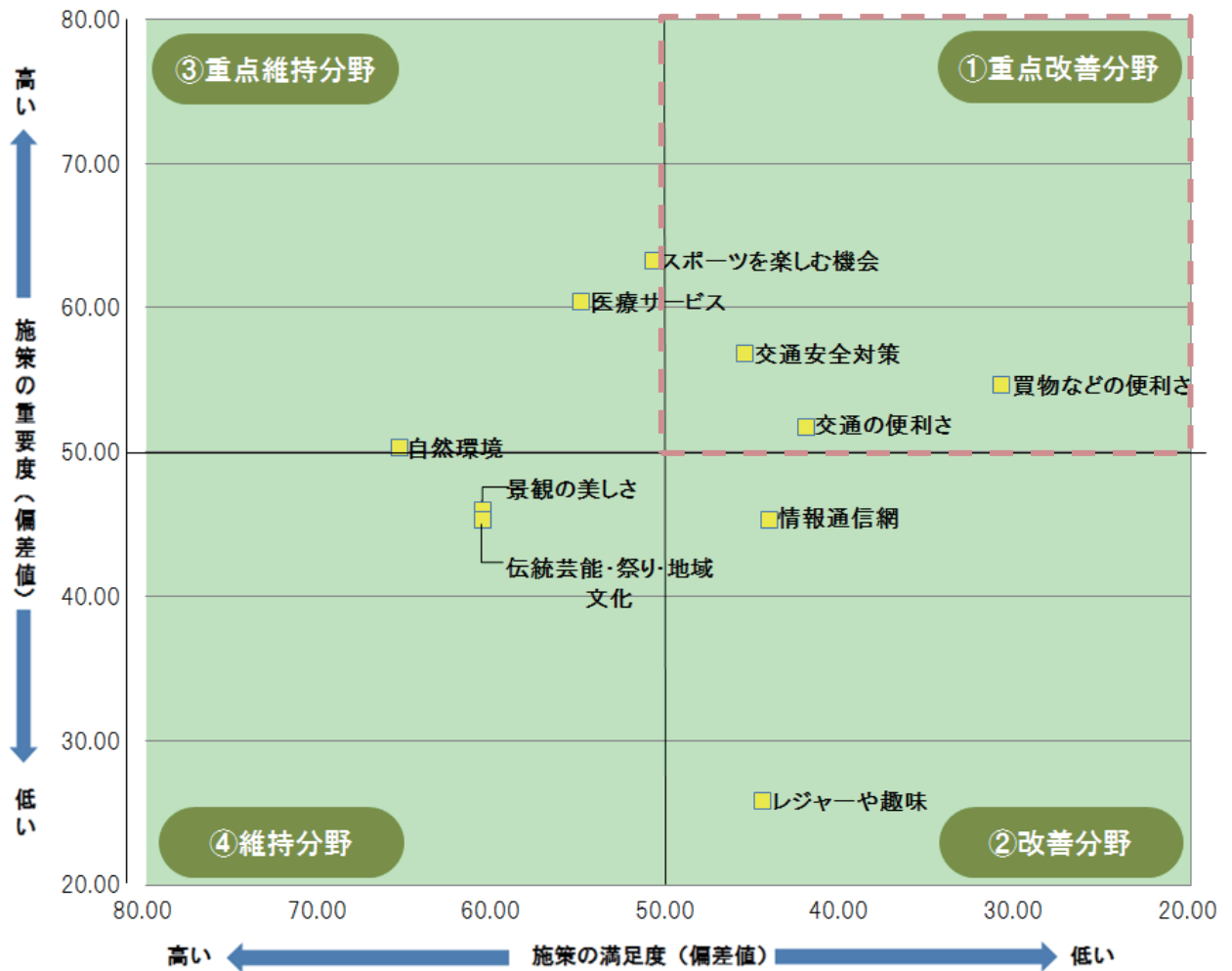
- 交通の便利さ
- 買い物などの便利さ
- 医療サービス
- 情報通信網の整備
- 交通安全対策





③【中学生アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い項目）

- 買い物などの便利さ
- 交通安全対策
- スポーツを楽しむ機会
- 交通の便利さ
- 医療サービス





第3章 本計画期間における重要政策課題

本町を取り巻く時代の潮流、本町の現状と課題、住民意向を踏まえ、本町の政策課題のうち、本計画期間において特に重要な政策課題を以下の5項目とし、重点的で横断的な施策の展開を図ることとします。

1, 人づくり・子育ての支援

2, 総合的な定住環境の整備

3, 地域資源を生かした産業の振興

4, 健康・医療・福祉の充実

5, 健康・医療・福祉の充実

人口構造の改善 (社会減の抑制)

1, 人づくり・子育ての支援

- 人口減少と少子化が進む中、本町の特性を生かし、地域の支えあいによる成人までの子育てを支援する仕組みづくりや少人数教育のよさを生かした教育環境づくりが必要です。また、地域を担う人材確保・人材育成機会の充実を図り、地域力の向上を支援する仕組みが必要です。

2, 総合的な定住環境の整備

- 「産業・雇用」「子育て・次世代育成」「コミュニティ」「医療・福祉」「住環境」等の各分野において、行政、民間、地域等が一体となって、住みたくなる環境づくりを総合的に進める必要があります。また、U I ターンを促進するために、情報発信力を強化するとともに、定住をトータルで支援する仕組みづくりが必要です。

3, 地域資源を生かした産業の振興

- 本町の有する森林資源、水資源、農村資源、観光資源などの多様な地域資源を活かした地域産業の振興と雇用環境の充実、産業人材の確保、育成が必要です。

4, 健康・医療・福祉の充実

- 長い人生を住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくための健康・福祉・医療に関する総合的な環境（地域包括ケアシステム）づくりを地域とともに進める必要があります。

5, 健康・医療・福祉の充実

- 住民生活の基盤である地域コミュニティについては、安心な生活を守るうえで、自治機能を維持するための現状に即した方策が必要です。「自助」「互助」「公助」「共助」による協働の地域づくりを進めるために、地域活動の支援体制の整備が必要です。

以上の重要政策課題を踏まえ、それぞれの課題をつなぐ領域横断性に留意しながら、基本構想において本町のめざすべき将来像を設定します。